

2025年10月6日

各 位

会社名 株式会社ライオン事務器  
代表者名 代表取締役社長 高橋俊泰  
(コード番号：423A 東証スタンダード市場)  
問合せ先 上席執行役員 財務部長 森貴文  
(TEL 03-3369-1111)

## 発行価格及び売出価格の決定並びに

### オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

1. 発行価格・売出価格 1株につき 金 213 円

2. 価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（209 円～213 円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

- ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、213 円と決定いたしました。

なお、引受価額は 195.96 円と決定いたしました。

3. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 639,900 株

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

#### 4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

##### (1) 公募による募集株式発行

増加する資本金	143,932,620 円 (1株につき 97.98 円)
増加する資本準備金	143,932,620 円 (1株につき 97.98 円)
上場時資本金の額	2,820,932,620 円

(新株予約権の権利行使により増加する可能性がある。)

##### (2) 第三者割当による募集株式発行

増加する資本金 (上限)	62,697,402 円 (1株につき 97.98 円)
増加する資本準備金 (上限)	62,697,402 円 (1株につき 97.98 円)

#### 5. 販売先指定 (親引け) の件

##### (ライオン事務器社員持株会)

###### (1) 親引け先の概要

ライオン事務器社員持株会 (理事長 水落正美)

東京都中野区東中野二丁目6番11号

###### (2) 親引けしようとする株式の数

当社普通株式 146,300 株

###### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、上記1. の発行価格となります。

###### (4) ロックアップについて

下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。

###### (5) 親引け後の大株主の状況

公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後のライオン事務器社員持株会の所有株式数は780,100株 (潜在株式数を含む株式総数の2.29%) となり、第5位の大株主となります。

##### (ライオン事務器役員持株会)

###### (1) 親引け先の概要

ライオン事務器役員持株会 (理事長 鎌田龍雄)

東京都中野区東中野二丁目6番11号

###### (2) 親引けしようとする株式の数

当社普通株式 89,900 株

###### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、上記1. の発行価格となります。

###### (4) ロックアップについて

下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。

###### (5) 親引け後の大株主の状況

公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後のライオン事務器役員持株会の所有株式数は108,025株 (潜在株式数を含む株式総数の0.32%) となります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び公募による自己株式の処分並びに株式売出しの概要

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 募集株式数  | ① 公募による募集株式発行<br>当社普通株式 1,469,000株      |
|            | ② 公募による自己株式の処分<br>当社普通株式 31,700株        |
| (2) 売出株式数  | ① 引受人の買取引受による売出し<br>当社普通株式 2,765,700株   |
|            | ② オーバーアロットメントによる売出し<br>当社普通株式 639,900株  |
| (3) 申込期間   | 2025年10月7日(火曜日)から<br>2025年10月10日(金曜日)まで |
| (4) 払込期日   | 2025年10月14日(火曜日)                        |
| (5) 株式受渡期日 | 2025年10月15日(水曜日)                        |

### 2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主かつ貸株人である株式会社大塚商会、売出人かつ当社株主である福井務及び橋爪正生、当社株主かつ新株予約権者である清野宏、鎌田龍雄、島徹、茶谷英二及び当社従業員11名、当社新株予約権者である高橋俊泰、大庭忠良及び当社従業員281名、並びに当社株主である福井資、福井靖、勝又祐一郎、寺西八、日本生命保険相互会社、ゼネラルホールディングス株式会社、福井夏樹、小野瑞穂、福井麻里、福井繁、福井淳二、福井千賀子、勝又規雄、福井律子、山田隆、三進金属工業株式会社、株式会社ナイキ、ナカバヤシ株式会社、磯田國範、森下泰男、株式会社エコー、森義隆、田中肇、須坂和晃、勝又政子、酒井康隆、田中等、高谷洋介、株式会社明光商会、株式会社クオリ、新生紙パルプ商事株式会社、株式会社杉村倉庫、ダイシン工業株式会社、トヨセット株式会社、日本紙パルプ商事株式会社、吉川化成株式会社、米田俊朗、久堀好之、ライオン事務器社員持株会、ライオン事務器役員持株会、当社従業員1名及び当社元従業員1名は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年4月12日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年9月5日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む。)後180日目の日(2026年4月12日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。